

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認 2019年 6月 18日

東京都作業部会確認 2019年 6月 20日

事業名 無線通信（トランク無線関係）

案件名 ベニユー内中継基地局 構築・検証及び運用・撤去契約

確認の視点	東京都の見解	備考
<p>経費の負担が平成 29年 5月 31日の合意の考え方に基づくものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意に基づく、パラリンピック経費である。 ・経費分担については、大枠の合意及びそれに基づき計上された予算内である。 ・発注予定金額は、無線通信（トランク無線関係）の V3 予算内であることを確認した。 	
<p>事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は大会においてテクノロジーサービスの提供及び運営に関する責任を持ち、IOC や各 FA など、多くの関係者と調整し、コストを縮減しながら準備を進めている。 ・業務用無線サービスの提供は、周波数の使用許諾、周波数帯に基づいた設計・構築、無線局免許の取得等、業務が複雑で多岐にわたり、大会特有の要件を考慮しての運用や機器の後利用による調達価格低減の検討等も行う必要がある。 ・そのため、組織委員会は、設計から運用・撤去まで同一事業者により確実・迅速に事業を遂行できるよう、2016年に一般競争入札総合評価方式により事業者を選定し、大会の業務用無線サービスの提供に関する業務委託基本契約（以下「基本契約」という。）を日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と締結している。 ・基本契約では、2020年までの業務を基本設計・詳細設計、構築・検証、業務用無線サービス利用、運用・撤去といった各フェーズにおける基本の仕様を定めており、その内容に沿って、各フェーズで、それまでの検討内容、スケジュール等を反映しながら、個別契約を締結することとしている。 ・本案件は、基本契約に基づく個別契約として、以下の内容について、NECに発注するものである。 <ul style="list-style-type: none"> ① ベニユー内中継基地局の構築・検証 ② テストイベント及び大会時の業務用無線システ 	

	<p>ムの統括運用</p> <p>③ 広域型中継基地局、ベニュー内基地局等の撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、基本契約に基づき、基本設計、詳細設計、広域型中継基地局の構築・検証及び業務用無線サービス利用に係る契約は NEC とすでに締結されている。 ・以上より、本案件についても引き続き、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 		
<p>経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用無線サービスの提供は、開催都市契約大会運営要件等において定められており、携帯電話等の混雑の影響を受けずに通話することが可能なため、信頼性が高く、警備・輸送をはじめとした大会関係者のための通信手段として大会運営に必須のサービスである。 ・本案件は、Type1PMR をベニュー内で使用するための基地局の構築・検証、業務用無線サービスの運用及び基地局等の撤去を委託するものであり、大会運営に必要な業務である。 ・なお、2019年7月12日から開始するテストイベントでの業務用無線サービスの運用を実施するため、今般、本案件を発注する。 	<p>開催都市契約大会運営要件 TEC05</p>

	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年に一般競争入札総合評価方式により、業者を選定し、基本契約を締結しており、その契約金額内での発注であることを確認した。 ・契約締結後に追加となったベニュー（以下「追加ベニュー」という。）における運用業務については、基本契約時の見積りに基づいて積算した予定価格と NEC から提示された見積りを比較し、組織委員会が金額を妥当だと判断した内容を確認した。 ・また、追加ベニューの運用は、基本契約に含まれる仕様で賄うことが可能な部分については、運用体制を工夫するなど、費用を抑えるために、組織委員会が NEC と調整した内容を確認した。 ・なお、本案件で基本契約に含まれる仕様での契約発注は最後となるが、電波利用料の調整等によってコストを削減し、追加ベニューの運用の費用を含めた上で、基本契約時の総額を下回っていることを確認した。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年に締結した基本契約は、過去の実績等を踏まえ、必要な提供能力を有するサービス事業者を選定するため、一般競争入札総合評価方式を採用している。 ・総合評価にあたっては、大学教授等の外部有識者を含む技術審査委員会を設置し、入札した5社のうち1社を選定している。 ・ロンドン、リオなど過去大会と比較して、調達予定移動局の台数、予算規模は同等程度となっている。 ・費用分担については、実際の各競技会場等への機器配備計画等を精緻化し、都が負担すべき金額を確定するものとする。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき確認した結果、本案件の経費を公費で負担することは適切と考えられる。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。